

# 豊島区広報

選挙特集号

昭和38年11月2日

東京都豊島区総務課

電話大代表(981)1111

## 衆議院議員総選挙

### 最高裁判所裁判官国民審査

投票日……

11月21日

10月23日衆議院が解散され、11月21日にはいよいよ総選挙となりました。こんどの選挙は国会議員の選挙です。国全体の政治を討議したり、各政党の政策の判断など、日本という一國の針路を決めるに最も重要な役わりを果たす議員といえます。この4月に行なわれた統一地方選挙が学校のことで道路のこと、福祉のこと、年金のことなど、私たちの毎日の生活にすぐに関わり身近なものであることに對して、こんどの選挙はちよつと離れた縁のうすいもののように思いがちです。しかし大事なことは、こんどの選挙で選ばれた人たちに、日本の将来をまかせず、この国の政治の発展に、立候補者の演説会、ラジオやテレビでの政見発表、新聞の紙上討論会などを、積極的に利用しましょう。あな

たの尊い一票が最大限に生かされるように。

#### ◆投票時間……

今度の総選挙は午前7時から午後8時まで、2時間の延長をいたします。お勤めの帰り道や夕食後にも投票することができ、今までのように早朝に投票所が混雑することのないよう、ご協力下さい。

#### ◆投票入場券……

入場券は11月4日までにお届けする予定になっていますが、当日までに届かないときは必ず、11月9日午後5時までに、区選挙管理委員会(区役所4階)または出張所(執務時間中のみ)にお申し出下さい。この期日を過ぎると、たとえ選挙権があっても投票できないことがあります。入場券をなくしてしまつたときは、投票当日に投票所の係員にお申し出下さい。

#### ◆投票用紙……

衆議院議員選挙——たまご色  
最高裁判所裁判官  
国民審査——うす緑色

#### ◆投票の記載……

① 衆議院議員候補者の党派と氏名の一覧表が上に掲示されています。よくごらんになって、まちがえないように書いて下さい。

#### ◆国民審査をうける最高裁判所裁判官の氏名が、投票用紙に印刷されています。やめさせたいと思う裁判官の氏名の上欄に、「X」を書いて下さい。

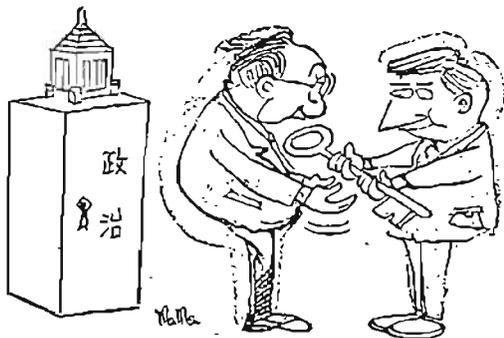
#### ◆やめさせなくてよいと思う裁判官の上には、何も書かないで下さい。また棄権をしたい方は、必ず係員に投票用紙をお返し下さい。

#### ◆投票の順序……

投票箱は最初が衆議院議員選挙、次が国民審査のものです。

#### ◆投票済証明書……

お勤め先の関係などで、投票済証明書が必要な方は係員に申し出て下さい。



政治のカギ  
私たちは一票によって政治のカギを代議者に握ります。

### 選挙権

いまとむかし  
明治23年にわが国第一回の衆議院議員選挙が行なわれましたが、この時の有権者は年令25才以上の男子で、直接国税15円以上を納める多額納税者ということに限られ、全国では45万にすぎませんでした。(これは当時の全国民の1%に当ります)昭和3年の第16回衆議院議員選挙のときから、男子だけの普通選挙が行なわれ、納税要件がなくなり、有権者も一、二四〇

万人とふえ、全国人口の20%になりました。終戦後昭和22年に行なわれた第22回総選挙のときから、年令満20才以上のすべての男女に、選挙権が与えられ、今日にいたりました。現在では全人口の約60%に当る六〇〇万近くの有権者が、選挙を通じて政治に参加できるようになりました。この大切な一票をムダにしないよう正しい選挙をして下さい。

★…補充選挙名簿の登録について

現在、選挙人名簿に登録されていない方も次の三つの登録資格にすべてあてはまる方は補充選挙人名簿に登録申請することができます。大切な一票を投ずることができません。必ず登録して下さい。申請期間をすぎますと無効になりますので、ご注意ください。

登録資格

- ① 豊島区の昭和37年度調製による基本選挙人名簿および4月地方選挙調製による補充選挙人名簿に登録されていない者
- ② 本年8月1日以前から都の23区内に住んでいる者
- ③ 昭和18年11月2日以前に生れた者

なお昭和38年1月23日以降、都内に転入された方や、昭和17年12月22日以降に生れた方で③にあてはまる方は、必ず補充選挙人名簿に登録申請をして下さい。

身体が故や字が書けないために、自分で投票をすることができない人は、投票所において、代理投票の申し出をして下さい。この場合にも投票の秘密は厳守されます。

★…代理投票と点字投票

身体が故や字が書けないために、自分で投票をすることができない人は、投票所において、代理投票の申し出をして下さい。この場合にも投票の秘密は厳守されます。



秘密は厳守  
字投票をしたい



あなたの一票が政治を明るくすることになります。面倒がらずに必ず投票しましょう。

★…立会演説会のお知らせ

会場	開演日		開始時刻
	一	二	
西巣鴨小学校	11月8日	11月15日	午後6時50分
池袋第5小学校	9	18	8
大塚台小学校	10	16	6
高田台小学校	12	19	6
時習小学校	13	5	6
真和小学校	14	6	6
平和小学校	15	7	6
長崎小学校	17	9	8
駒込中学校	19	11	10

※ 参加候補者が11人以下の場合には一班だけの日程で行なわれます。

★…駒込小は駒込中に変わります

第2校舎で（駒込1丁目から6丁目まで）の投票所は、今までの駒込小学校が工事中のために、駒込中学校の体育館に変更されます。この区内の方はおまわりのないようご注意ください。

この一票…わたしとみんなのしあわせに！

★…お願い

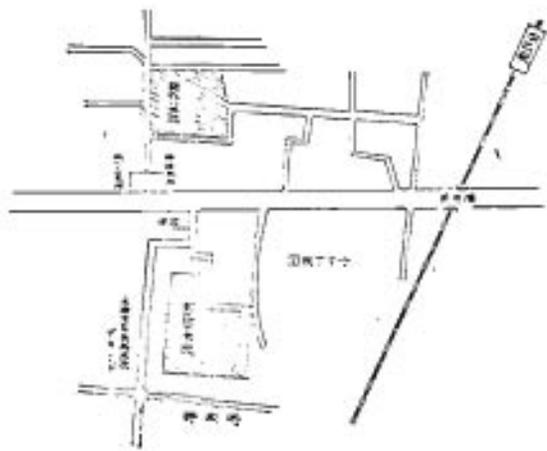
選挙投票日には、区の大部分の職員が投票所の仕事をします。この日は数増に投票者が大変少なくなります。このご迷惑をおかけすることが多いと思っております。区役所または投票所にご用の方は、できるだけ11月21日、以外の日においで下さるようお願いいたします。

★…選挙公報の配布は

総選挙と国民審査の公報は、11月15日頃から、19日頃までの間にお配りすることになっております。これは区の職員が直接お宅にお届けします。よく読んで下さい。

★…開票は池袋中学校で行なわれます

開票は投票日の翌日、11月22日午前8時から始められます。夜間開票は午後3時頃、国民審査は夜になってからそれぞれ結果がでる見込です。なお開票の監視は投票所の関係者が行ないますので、校庭に連日監視をおき、だいたい1時間毎に速報いたします。



区選挙管理委員会（区役所4階）各出張所  
また自分が補充にのっているかどうかを調べていただくために、11月16日と17日、名簿をお見せいたします。場所は区選挙管理委員会です。

申請場所

11月2、9日  
午前8時30分～午後5時

あなたの一票が政治を明るくすることになります。面倒がらずに必ず投票しましょう。

あなたの一票が政治を明るくすることになります。面倒がらずに必ず投票しましょう。

開票場所 池袋中学校体育館  
池袋五の二四四  
（東上線北池袋3下車徒歩3分）